

主要な政策に係る評価書(令和3年度実施政策)

(総務省R4-⑧)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策8:電子自治体の推進			分野	電子自治体	
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、行政手続のオンライン化の推進等に取り組み、デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、行政手続のオンライン化を進める。					
基本目標 【達成すべき目標】	[最終アウトカム]: デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指す。 [中間アウトカム]: ・自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる。 ・デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図ることで、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていく。					
政策の予算額・ 執行額等 (百万円)	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
	予算の状況 (注)	当初予算(a)	76,461	418,996	133,986	106,687
		補正予算(b)	13,555	311,293	1,879,706	0
		繰越し等(c)	△ 13,745	△ 357,936	△ 1,582,692	
		合計(a+b+c)	76,271	372,353	431,001	
執行額	71,574	366,315	238,163			

(注) 令和元年度から令和3年度は旧政策名「電子政府・電子自治体の推進」に対応する予算額及び執行額となっている。  
 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	デジタル社会の実現に向けた重点計画	令和3年6月18日	第2部 デジタル社会の形成に向けた基本的な施策 1. デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及 2. 徹底したUI・UXの改善と国民向けサービスの実現 (5)国の情報システムの整備・管理 4. 官民を挙げたデジタル人材の育成・確保
	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	令和2年7月17日	第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 I.新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1)デジタル・ガバメント ③ 地方公共団体のデジタル化
	経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年7月17日	第3章「新たな日常」の実現 1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール) (1)次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行 ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速
	新経済・財政再生計画改革工程表2019	令和元年12月19日	5. 次世代型行政サービスの早期実現 5-3 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開 10 自治体におけるクラウド活用の推進
	経済財政運営と改革の基本方針2019	令和元年6月21日	第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり 1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化 (1)Society 5.0の実現 ⑤ スマート公共サービス (i)マイナンバーカードを活用した新たな国民生活・経済政策インフラの構築 Society 5.0社会の国民共有の基盤として、個人情報保護を徹底しつつ、マイナンバーカードの利活用を一層深化させる観点から、行政サービスと民間サービスの共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指すこととし、マイナンバーカードの本人確認機能を活用したクラウドサービスを発展的に利活用する。具体的には、厳格な本人確認を行った利用者IDを格納するマイキープラットフォームと自治体ポイント管理クラウドを官民で活用する。民間の活力を最大限活用し、住民が自治体ポイントをキャッシュレスで購入できるようにするほか、将来的には、民間の各種ポイントとの交換も検討する。こうした取組により、例えば、地域における移動支援や買い物支援、介護サポート等に自治体ポイントを使うことを可能とするとともに、地域商店街の活性化にも資する政策展開を図る。 あわせて、国や地方公共団体が実施する子育て支援金など各種の現金給付をポイントで行うことも視野に入れ、関係府省や地方公共団体と検討を進め、真に必要な国民に対して、きめ細かい対応を可能にするとともに、不正受給の防止、事務コストの削減など、効果的な政策遂行にもつなげることを目指す。 消費税率引き上げの際の消費平準化対策として、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの発行準備を進めた上で、上記のような視点に立ち、対策実施後の将来的な拡張性や互換性も担保したナショナルシステムとしての基盤を目指し、官民でのタスクフォースを立ち上げるなど、対策の進捗を踏まえ、具体的な在り方について検討を行う。
	安心と成長の未来を拓く総合経済対策	令和元年12月5日	Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上 5. 切れ目のない個人消費の下支え GDPの6割弱を占める個人消費は、民需を中心とした持続的な経済成長の要であり、本経済対策の実行を通じて生産性向上に向けた取組を加速することにより、企業や家計の成長期待を喚起し、賃金の継続的な拡大につなげていくことが重要である。これに加えて、本年10月の消費税率引上げへの対応として実施しているキャッシュレス・ポイント還元を来年6月末まで着実に実施する。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た来年9月から令和3年3月末までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイントの付与、2万円の前払い等に対し5,000ポイントの付与)を実施し、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目なく下支えする。その際、ポイント付与に必要なとなる手続についての支援や、中小・小規模店舗へのキャッシュレス対応端末の導入促進、端末操作に係るきめ細かい支援を行う。また、マイナンバー制度への正しい理解やマイナンバーカードの早期取得を促すとともに、地方公共団体等において、マイナンバーカードの発行・交付体制の整備を促進する。このほか、経済の好循環の実現に向け、安定的な資産形成と成長資金の供給拡大の推進に取り組む。

施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの目標(値)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)
				年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) <sup>(※2)</sup>				
				令和元年度	令和2年度	令和3年度		
地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供し、効率的な電子自治体を実現すること	① コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化等に資するため自治体クラウドの導入等を推進	① クラウド導入市区町村数 ＜アウトカム指標＞ 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関係】	クラウド導入市区町村数:平成30年度1,067団体、うち自治体クラウド導入団体は407団体 【平成30年度】	クラウド導入市区町村数:令和5年度末までに約1,600団体、うち自治体クラウド導入団体は約1,100団体			クラウド導入市区町村数:令和5年度末までに約1,600団体、うち自治体クラウド導入団体は約1,100団体。 【令和5年度】	—
				クラウド導入市区町村数:1,182団体 うち自治体クラウド導入団体数:497団体 (H31.4.1現在)	クラウド導入市区町村数:1,279団体 うち自治体クラウド導入団体数:611団体 (R2.4.1現在)	クラウド導入市区町村数:1,404団体 うち自治体クラウド導入団体数:713団体 (R3.4.1現在)		
地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供し、効率的な電子自治体を実現すること	② 地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施	② 地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率 ＜アウトプット指標＞	地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率:平成30年度100% (45/45) 【平成30年度】 ※数値は累計	対応率100%			地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率:100% 【令和3年度】	イ
				対応率100% (46/46)	対応率100% (46/46)	対応率100% (46/46)		

※施策目標「総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること」及び「番号制度の円滑な実施より、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること」については、デジタル庁に移管された。

目標達成度合いの測定結果 (※4)	(各行政機関共通区分)	目標達成
		(判断根拠)
政策の分析 (達成・未達成に関する要因分析)		<p>＜施策目標＞「地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供し、効率的な電子自治体を実現すること」(測定指標1・2に対応) 当該目標については、以下のとおり、「地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供し、効率的な電子自治体を実現する」という目標を達成することができた。</p> <p>測定指標1:目標年度(令和5年度)に達していないため、達成・未達成の評価は行っていないが、クラウド導入市区町村数・自治体クラウド導入市区町村数のいずれの指標についても評価期間中に毎年度100団体程度増加しており、目標達成に向けて着実に進展していると評価できる。総務省において、ガイドラインの作成・情報提供や導入支援の実施などを通じて、クラウド導入しやすい環境作りに取り組んだことが、各市区町村におけるクラウド導入を促進したものと考えられる。</p> <p>測定指標2:新規要望に対し、迅速かつ円滑な対応をし、要望の漏れがないようにした結果、対応率100%となっており、施策目標にて設定していた対応率を満たしていることから、目標達成とした。</p>

評価結果	測定指標1:本指標については、目標年度は令和5年度であるが、現時点で目標達成に向けて着実に進展していると評価できることや、「自治体DX推進計画」(令和2年12月25日総務省)や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年12月24日閣議決定)の策定など、デジタル関連施策の状況に変化があったことなどを踏まえ、次期事前分析表の測定指標からは削除することとし、新たに、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン利用率に関する指標を設定することとする。 測定指標2:令和3年度時点で目標を達成しているが、今後も引き続き、効率的な業務運営を行い、新規要望へ対応する。	
	(令和5年度予算概算要求に向けた考え方)	
	Ⅲ 予算の継続・現状維持	
	次期目標等への反映の方向性	令和5年度予算概算要求への主な反映内容
	税制、法令、組織、定員等への主な反映内容	—

学識経験を有する者の知見等の活用	CIOアドバイザーからのご意見やよろず相談を活用していく予定である。
------------------	------------------------------------

政策評価を行う過程において使用した資料、データその他の情報	—
-------------------------------	---

担当部局課室名	自治行政局(住民制度課デジタル基盤推進室、地域政策課地域情報化企画室)	作成責任者名	自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長 奥田 隆則 自治行政局地域政策課地域情報化企画室長 小牧 兼太郎	政策評価実施時期	令和4年8月
---------	-------------------------------------	--------	--	----------	--------

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄の括弧書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「-」:目標期間が終了していない。

※4 測定指標における目標の達成状況を示している。